

学校再開ガイドライン

学校の「新しい生活様式」



令和2年6月1日（月）現在

※内容が新たに更新されたり、変更したりした場合、改めてお知らせいたします。

西東京市立碧山小学校

はじめに

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた碧山小の対応に対し、ご理解・ご協力いただいたこと、深く感謝いたします。

感染症拡大防止に対する様々な配慮を各ご家庭で行っていることと存じます。碧山小学校では、文部科学省・東京都・西東京市のガイドラインに則り、碧山小学校の教室の状況、クラスの人数、水道の数等の物理的状況を鑑みて、感染のリスクを軽減するため、碧山小学校のガイドラインを策定いたしました。

学校再開に際し、様々な配慮を集団生活の中での学びの場として、児童の安心・安全を担保しながら策定しています。在校中のマスクの着用やこまめな手洗い（毎時間）の指導や換気、身体的距離、消毒等の配慮方法について記載しています。

つきましては、本ガイドラインをご一読いただき、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。

西東京市立碧山小学校
校長 伊藤 正明

マスクについて

飛沫防止として、マスクは「新しい生活様式」を送る上では、必要不可欠なものとなります。しかし、今後暑くなってくるため、マスクが蒸れて使えなくなる等のごことが予想されます。また、衛生上給食時には新しいマスクをつけることが望ましいです。**マスクには必ず記名し、可能であれば複数枚マスクを用意し、袋に入れてランドセル等に保管してください。**使い捨てマスクも含めて、マスクを持ち帰るための袋も併せてご用意ください。**使い捨てマスクは、学校では捨てることができませんので、ご了承ください。**

学校の「新しい生活様式」について

登校前・登校時

- ①毎朝、検温と健康観察を行い、カードにご記入ください。健康観察カードを忘れた場合は、学校で検温します。
※「平熱」は午前と午後の2回の体温の平均としてください。起床時や運動直後などは検温を避けてください。
- ②熱症状や強い倦怠感、咳が出る・喉に異常を感じる、嗅覚・味覚に異常を感じる場合は、登校させないようにしてください。また、お子様が濃厚接触者、または疑いがある場合も、登校させず必ず学校へご連絡ください。
- ③登校時は、マスクを着用してください。忘れた場合は、貸し出しをいたします。新しいマスクを、袋に入れてご返却ください。



※ 「正しいマスクの付け方」(厚生労働省ホームページより)

④欠席について

- ・新型コロナウイルス感染症と診断された、又は、濃厚接触者と特定された場合は、出席停止となります。(欠席にはなりません。)
- ・体調不良により登校を控える場合や、新型コロナウイルスに感染することを避けるために、健康状態が良好であっても登校を控える場合は、出席停止となります。(欠席にはなりません。)
- ・新型コロナウイルス感染症関連の出席しない場合の連絡は、メールでお知らせください。担任からの返事もメールで行います。

※件名「〇年〇組 欠席の連絡」として、児童名を必ずメールの内容に入れるようにしてください。(代表メール e-hekiza@nishitokyo.ed.jp)

登校したら

- ①教室の窓は、換気のため子どもたちが登校するまでに開けておきます。窓は、窓側と廊下側の両面を開けるようにします。(雨天等天候に応じて開け方を工夫します。)
- ②登校したら、手洗いをします。(学校での手洗いは、石鹸を使っての手洗いとし、水道のハンドルも石鹸のついた手で触り、最後に水で洗い流します。)

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



② 手の甲をのばすようにこすります。



③ 指先・爪の間を念入りにこすります。



④ 指の間を洗います。



⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。



⑥ 手首も忘れずに洗います。

石鹸で洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

※ 「正しい手の洗い方」(厚生労働省ホームページより)

- ③健康観察カードを回収します。また、学級担任が健康観察を行います。
- ④当面の間、多くの子どもたちが集まる全校朝会や児童集会、なかよし集会などは行いません。
- ⑤咳エチケットの指導を徹底します。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



マスクがない時
ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う



とっさの時
袖で口・鼻を覆う

※ 「咳エチケット」(厚生労働省ホームページより)

授業・休み時間

- ①教室内で互いに 1m 程度の距離をとれるように座席を離します。また、マスクも着用します。
- ②当面の間、授業は黒板の方向を向く形で行います。
- ③共用する用具や備品（みんなが使うもの）を使う前後は、必ず手洗いを行います。
- ④専科の授業では以下のような対策を取ります。

算数	当面の間、全学年学級で算数の授業を行います。(全学年)
理科	実験のみ理科室で行い、それ以外は各教室で授業を行います。(4～6年)
音楽	ドアや窓を開け、席を十分離して授業を行います。(全学年)
図工	・当面の間、ホール等を使って対面の座席を避け授業を行います。(3～6年) ・対面の座席を避け、教室で安全に気を付けて授業を行います。(1～2年)
家庭	対面の座席を避け、調理実習は2学期以降に行います。(5～6年)

- ⑤体育は、密を避けた授業を行います。体育で、人との距離を十分にとった場合は、マスクを外して走ったり体を動かしたりします。
- ⑥休み時間など、外から教室に戻ってきたときや、トイレの後は、必ず手洗いをします。また、休み時間もマスクを着用します。
- ⑦トイレや不特定多数の子が触る可能性がある部分は、教職員が定期的に消毒します。

給食時間

- ①教職員・子どもたちともに、手洗いを徹底します。
- ②食べる時以外は、マスクを着用します。
- ③担任は、配膳のときには立ち合い、子どもたちの様子を見守ります。
- ④給食当番は、直前に担任が健康状態を子どもたちに聞き取ります。担任が、体調が優れないと判断した子はその日は当番の仕事をしません。
- ⑤前を向いた状態で、必要以上の会話をせずに配慮しながら給食を食べます。
- ⑥給食を食べ終わったら、必ず手洗いをします。

体調が悪くなったら

- ①学校で発熱したり、体調不良を訴えたりした場合は、1階会議室で休むという判断を行います。学校より連絡をいたしますので、職員室に迎えに来てください。
- ②保健室は、怪我をした子等の対応を中心に行います。ベッドは1階会議室へ移動します。

学校生活全体で

- ①この状況に不安を感じている子に対して、全教職員、スクールカウンセラーで心のケアをしていきます。
- ②全教職員で、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を指導するとともに、あらゆる偏見や差別は許さないという態度を貫きます。
- ③放課後、教職員が教室やトイレ、階段の手すり等を消毒(次亜塩素酸ナトリウム)します。

西東京スタートアップ期間

- 目的
- ・子どもたちが、学校の「新しい生活様式」についてしっかりと分かるとともに、その様式に応じた行動に慣れる。
 - ・子どもたちが、学校のリズムを身に付けたり取り戻したりするとともに、学校生活に心身を慣らしていく。

- 期間
- ・6月1日(月)～6月4日(木)のうち2日登校(各自で登校)
クラスを1/2に分割します。休んでも欠席扱いとはなりません。
 - ・6月5日(金)・6月8日(月)(密を避け身体的距離を保って時差集団登校)
給食はありません。通常の出欠となります。
 - ・6月9日(火)～6月12日(金)(密を避け身体的距離を保って時差集団登校)
給食があります。通常の出欠となります。

学習内容

- コロナウイルスに関する正しい知識
 - 個人情報回収
 - 手洗いうがいの仕方
 - 保健室の利用の約束
 - 学校や学級のきまりの確認
 - 休業中の課題の答え合わせ等
- ※休業中の課題の提出については、担任から指示を出します。

授業関係

休校期間中（令和元年度3月～令和2年度5月の3カ月）の学習をするとともに、令和2年度の学習をできるだけ3月までに終わらせるために、以下のような取り組みを行い、授業をする日数や時間数を確保していきます。

- 1学期は7時間授業（40分授業）を実施します。
- 2学期からはモジュール授業を取り入れ、6時間授業（45分授業）を実施します。

7時間授業（40分）	
登校	8:15
朝の会	8:20～8:25
1時間目	8:25～9:05
2時間目	9:10～9:50
3時間目	9:55～10:35
中休み	10:35～10:55
4時間目	10:55～11:35
5時間目	11:40～12:20
給食	12:20～13:05
昼休み	13:05～13:25
6時間目	13:25～14:05
7時間目	14:10～14:50
委員会・クラブ	14:20～15:05
最終下校	15:15

※通常の時程よりも10分間の授業時間増加で7時間授業を実施します。授業時間が多い分、様々な教科の指導ができます。

※授業時間を短くして、多くの教科の学習に取り組めるようにします。

モジュール授業（45分授業）	
登校	8:15
朝の会	8:20～8:25
国語・外国語	8:25～8:40
1時間目	8:45～9:30
2時間目	9:35～10:20
中休み	10:20～10:40
3時間目	10:40～11:25
4時間目	11:30～12:15
給食	12:15～13:00
昼休み	13:00～13:15
5時間目	13:15～14:00
6時間目	14:05～14:50
委員会・クラブ	14:15～15:00
最終下校	15:10

※朝の「国語・外国語」がモジュールとなります。15分間を3回することで、1時間分の45分となります。（1・2年生：国語 3～6年生：外国語）

※通常の時程の中で、1時間多く授業ができます。通常の45分授業に慣れることもできます。

- 長期間の休校にともなう学習の遅れを取り戻すため、西東京市では、1学期の終業を伸ばし、2学期の始業を早め、夏休みを短縮して授業日数を確保することを計画しています。詳しい日程については、後日お知らせいたします。

- 9月以降、月2回のペースで土曜日授業を実施いたします。

（昨年度よりも土曜日の授業を減らす予定でしたが、授業日数確保のため、今年度は土曜日授業を増やします。ご了承ください。）

行事関係

- 個人面談（全員が対象）を8月24日（月）～8月28日（金）に実施します。
- 1学期は行事を行いません。
- 中止になった行事は以下の通りです。

1学期の土曜授業 はたらく消防写真会（2年） 学力テスト（5・6年） 体力テスト 演劇鑑賞教室（4年） 音楽鑑賞教室（5年） 水泳指導 夏休み中の勉強会や水泳指導
--

- 移動教室（9月28日～30日）、音楽会（10月16日・17日）や運動会（11月14日）については、実施は今のところ未定です。国や東京都、西東京市の方針が決まり次第、お伝えいたします。その他の行事についても、音楽会や運動会と同様、実施は今のところ未定です。決まり次第、お知らせいたします。